

博士論文審査及び最終試験の結果

真島一郎

審査委員（主査）



学位申請者

楊 殿閣

論 文 名

「元ストリート・チルドレンの社会教育の実践過程に関する研究

—ニカラグアにおける NGO の支援活動を事例として—」

【論文の概要】

本論文は、ニカラグアにおける NGO の活動を事例として、社会教育の実践過程に立ち現れる元ストリート・チルドレンの参加諸形態を論述するとともに、新たな類型モデルをふまえて参加者の特徴を抽出したうえで、支援活動がなされながらも家族への再統合及び社会復帰の実現が依然として困難な者が存在する現実の要因を考察するものである。

元ストリート・チルドレンを対象とした社会教育の分析にあたって、本論文では、考察の視座が NGO の内部状況と外部状況の双方に置かれている。論文執筆者は、当事者に寄り添いながら 2 年間におよぶフィールドワークを行い、質的データの分析によって、NGO が実施する社会教育の全体像を明らかにした。

第 1 章では、関連する先行研究を跡づけながら、ストリート・チルドレンという「二級市民」の発生要因を概観するとともに、NGO を構成する支援者側の論理と、彼らの働きかけから離脱していく被支援者側の論理とを対照させながら、社会教育の現場に関する複眼的な論点を提示する。

第 2 章では、本論文の対象国ニカラグアの社会経済状況についてマクロの視点から概観し、同時にミクロの視点から貧困層の生活世界と子どもの社会化の実態について論述する。さらに、同国における子どもの保護と支援、及び教育等をめぐる法制度の現状を確認する。

第 3 章では、本論文の主たる調査対象となった NGO の特徴と支援プログラムの実態、並びに支援活動の成果等について詳説する。続く第 4 章では、執筆者独自の新たな類型モデルを提示したうえで、このモデルをふまえ、元ストリート・チルドレンにたいする社会教育の参加過程を分類し、類型ごとの特徴と規定要因について具体的な事例やデータを用いながら分析する。これら分析の結果から浮き彫りとなった、焦点化すべき元ストリート・チルドレンの生活実態についても詳細に考察する。

終章では、元ストリート・チルドレンに対する社会教育の実践プロセスに着目することで、重要

でありながら從來看過してきた論点を本論文が抽出したことを確認する。また、考察事例となった NGO の社会教育活動が抱える問題点と課題に即した、今後の研究の展望が示された。

本論文における考察の基盤となった類型モデルは、特定の先行研究に依拠したものでなく、また社会教育の当事者にも意識化されていない。執筆者はこのモデルを、ニカラグアでのフィールドワーク期間中に着想した。具体的には、NGO の活動や規則に対する元ストリート・チルドレンの受容度を縦軸に、また彼ら／彼女らにおける将来の展望度を横軸に設定したうえで、社会教育の実践過程における参加形態を 4 象限座標として類型化するモデルである。

このうち、縦軸も横軸も（+）にあたる第 1 象限には、支援者との関係及び自己の将来像の双方においてポジティブな特徴をもつ元ストリート・チルドレンの事例が該当し、一連の社会教育が最も望ましい効果をもった状態として支援者側には把握される。これと対称的に位置づけられるのが、縦軸も横軸も（-）を指示する第 3 象限である。支援者との関係も自己の将来像もネガティブな内容をもつ、最もドロップアウトしやすい元ストリート・チルドレンの諸事例がこれに該当する。

ところで、これら第 1 象限及び第 3 象限に比べた場合、社会教育の受容度（+）かつ自己の将来像（-）を示す第 2 象限、及び社会教育の受容度（-）、自己の将来像（+）を示す第 4 象限には、いずれも明確に判断しにくい諸事例が属することになる。第 2 象限の元ストリート・チルドレンは、支援活動を積極的に受容してきたものの、そこから自己の社会化に関するポジティブな展望を獲得しているわけではない。同じく第 4 象限の元ストリート・チルドレンは、支援活動に消極的な姿勢を示してきたが、社会教育の経験とは関連しない次元で自己の将来にかんする独自の戦略をもち、ある程度の展望を獲得している。

以上をまとめると、社会教育の支援を通じ、元ストリート・チルドレンが社会化に向かって順調に歩みはじめたといえるのは、第 1 象限に属する事例に限られる。これ以外の 3 象限に属する事例では、元ストリート・チルドレンの社会化の実現に、それぞれの仕方で課題が残されていることがわかる。さらに、視点を変えてみると、支援される側のリアリティにおいては、第 1 象限のみが進捗すべき方向であるとは限らない点もうかがえる。

本論文では、元ストリート・チルドレンをめぐる事例の多様性に対し、上のような理論化を試みたうえで、社会教育をつうじた支援の現場にむけ、2 点の提言がなされている。第 1 は、集団生活・活動の場における子どもへの対応を見直すための取組である。第 2 は、子どもへの支援に際し、個別の対応をいっそう重視するための取組である。前者については、当事者の多様性・参加形態に相違があることをふまえると、社会教育の集団的な場を有効に活用するために、諸活動のグルーピング基準を見直す余地があり、そこに本論文で提示した類型モデルの意義があると言える。後者については、資金や人員が慢性的に不足する NGO にとり、被支援者側の声を汲み上げる試みがどれだけ可能であるかを考慮する必要もある。これらの問題を克服するためには、市民社会の一端を担う NGO に全てを委ねるのではなく、より広範な社会的対応も必要であることが、本論文では指摘されている。

【審査の概要】

本論文の最終試験は、2020年1月21日に本学で実施された。審査委員会は、岡田昭人（主任指導教員）、高橋均、篠田英朗、佐藤峰（外部委員：横浜国立大学）、真島一郎（主査）の5名により構成された。審査では、楊氏が本論文の概要を説明したのち、各審査委員との間で質疑応答が交わされた。

本論文は、次の諸点において高く評価された。1) 元ストリート・チルドレンを論述の対象とすることで、国際教育開発に伏在する諸課題を浮き彫りとし、今日の社会的文脈をふまえた新たな視点を提示したこと。2) 調査国であるニカラグアの社会状況にかんするミクロな現実が詳述されており、同国を対象とした日本語の文献資料がきわめて乏しい点に照らせば、地域研究としての学術的貢献度も高いこと。3) 当事者に寄り添いながら長期におよぶフィールドワークと質的データの収集・分析を手がけたことで、現地社会及び支援現場の双方の文脈をふまえた考察が可能となり、わけても元ストリート・チルドレンの社会教育を事例にとることで、先行研究でも支援の現場でも認識されてこなかった参加者の類型モデルを構築したことは、学術と実務の両面における今後の発展に資する可能性があること。

他方で、本論文の課題として、次の諸点も指摘された。1) 先行研究等から導出された視点が、本論文の事例考察とその分析結果に、必ずしも十分には反映されていないこと。2) 社会教育が元ストリート・チルドレンのライフコースに与える影響や意義についての考察を、4象限モデルに前提された共時性が妨げるおそれがあり、時の経過に沿った当事者の意識や行為の変容可能性が、モデルの構造に十全には取りこまれていないこと。3) 新たな参加形態モデルの理論化にいたった根拠の提示が十分とはいえず、その結果、当事者の社会生活の実態が、類型化に際してやや単純化されている傾向が見受けられること。

これらの課題については、楊氏から誠実な応答がなされ、今後の研究をつうじた問題点の改善、及び研究のさらなる発展についての展望が示された。

以上、論文審査及び最終試験の結果から、審査委員会は全員一致で、本論文が学術的に重要な貢献をなすものであり、楊殿閣氏に博士（学術）の学位を授与することが妥当であるとの結論に達した。